

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化(◎印)を実施している新城市、東浦町、東栄町、豊根村はじめ32市町村(59%)がなんらかの補助を実施。
 ②設楽町は幼児副食費を無償、愛西市は3,500円補助、飛鳥村は保護者負担2,000円、津島市は半額補助。
 ③南知多町は同時入所児童を無償化。みよし市は第2子以降を全員無償化。

市町村名	保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置	
	実施	実施内容
合計	32	
1 名古屋市		
2 豊橋市	○	3歳児以上かつ18歳未満第2子以降に副食費を補助(第2子の補助上限を4,700円に引上げ)
3 岡崎市	○	公立保育園と同様の給食を提供している私立保育所に対して、一食あたり40円を上限として補助
4 一宮市	○	同時入所3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料 18歳未満第3子以降の幼児で市民税所得割額97,000円未満世帯の副食費を無料
5 瀬戸市		
6 半田市		
7 春日井市		
8 豊川市	○	幼児教育・保育施設の3歳以上児の保護者負担額を基本的に月額3,000円に減免 18歳未満第3子以降の幼児は無料
9 津島市	○	2023年4月から幼児副食費を半額補助(上限2,300円) ※次年度の継続を確認
10 碧南市	○	国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分(一人月額210円)を補助 18歳未満第3子以降の副食費無料、主食費も減免
11 刈谷市	○	18歳未満第3子以降の給食費(主食費・副食費)を全額減免
12 豊田市	○	低所得者の主食費減免。地産地食の推進として1食あたり10円を補助 2号認定者の第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13 安城市	○	副食費補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大 高校卒業年次第3子以降の副食費無料
14 西尾市	○	保育園・公立幼稚園の3歳以上児の主食代無料、18歳未満第3子以降の副食代を免除
15 蒲郡市	○	主食費を無償化
16 犬山市	○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免、第3子以降を全員無償化
17 常滑市		
18 江南市		
19 小牧市	○	第3子以降の副食代を免除
20 稲沢市	○	主食費を無償化。中学3年生以下第3子以降の副食費を無料(対象者：所得制限なし) 中学3年生以下第2子の副食費を無料(対象者：市民税所得割額71,000円未満)
21 新城市	◎	保護者負担はない
22 東海市	○	第3子以降を全員無償化
23 大府市		
24 知多市		
25 知立市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除
26 尾張旭市		
27 高浜市		
28 岩倉市		
29 豊明市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免
30 日進市		
31 田原市	○	18歳未満第3子以降の幼児の給食費(主食費・副食費)を全額減免
32 愛西市	○	3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33 清須市	○	市民税所得割額97,000円未満世帯の第2子
34 北名古屋市	○	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所の幼児のうち年収360万円未満世帯および第3子の給食費(主食費・副食費)を無料
35 弥富市		
36 みよし市	○	18歳未満第3子以降の主食費・副食費を減免。所得割額77,101円未満世帯および第2子(年齢制限・所得制限なし)以降の給食費(主食費・副食費)を無償化
37 あま市		
38 長久手市		
39 東郷町		新制度に移行していない幼稚園も対象
40 豊山町	○	年収360万円未満世帯および小学3年生以下第3子以降の副食費無償
41 大口町	○	町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を上限に補助)
42 扶桑町		
43 大治町		
44 蟹江町		
45 飛鳥村	○	月額2,000円(飛鳥村在住の村内私立認定こども園の3歳以上児には同額となるよう補助)
46 阿久比町		
47 東浦町	◎	2008年度から給食費無償
48 南知多町	○	同時入所児童を無償
49 美浜町	○	同一入所第2子の副食費全額減免
50 武豊町		
51 幸田町		
52 設楽町	○	副食費全額町負担
53 東栄町	◎	給食費は徴収していない
54 豊根村	◎	無償化を実施